

サブ・プロジェクト I 国際法研究会 (国際ルール検討グループ)

1. 研究会概要

本研究会の目的は、インド太平洋地域で領土や海域をめぐる法の支配が揺らぐ中、日本が安定した国際環境を創出し、海における「法の支配3原則」を実現するための課題について、法的側面から分析を行うことである。

具体的には、地域の緊張を高めている係争地（南シナ海など）での力の行使や威嚇、一方的行動に関する論点を整理する。また、東南アジア諸国への調査出張を行い、各国の政府関係者や国際法の専門家と意見交換を行う。紛争の平和的解決に関する問題点を整理・検討する。また、法の支配の確立に向けて日本が取りうる措置を検討するために欧州に調査出張し、国際海洋法裁判所 (ITLOS) などの判事、国際裁判に通じた国際法の専門家との意見交換を引き続き行うほか、判例・事例研究に必要な資料を収集・整理・分析し、日本外交への提言をまとめる。

また、地域研究会との学際的な交流を通じて、多角的な観点から海洋安全保障研究を行う人材育成を図る。

2. 研究体制

主査 中谷 和弘 東京大学教授

委員 石井 由梨佳 防衛大学校講師
児矢野 マリ 北海道大学教授
坂巻 静佳 静岡県立大学講師
鶴田 順 政策研究大学院大学准教授
西本 健太郎 東北大学准教授
西元 宏治 専修大学准教授
許 淑娟 立教大学准教授
堀口 健夫 上智大学教授

委員兼幹事 前川 信隆 日本国際問題研究所研究調整部長
小谷 哲男 日本国際問題研究所主任研究員
岡田 美保 日本国際問題研究所研究員